

新岡垣風土記

第444回

山田村大庄屋 秋武 五八郎①

岡垣歴史文化研究会 羽山 健一

大庄屋は、郡奉行・郡代などの郡方役人の指揮下で、村庄屋を統括する、村方の最高責任者である。法令の伝達、年貢・夫役の割付け、村々の訴訟の調整など職務は多岐にわたるため、有能で判例に通じ、統率力のある人が選任されていた。藩政初期は在地の中世豪族やその子孫、時代を下るにつれ、経験豊富な庄屋から任命されるようになるのである。大庄屋を普請方と養育方が補佐したが、多忙で過酷な職務だったのである。大庄屋の担当区域が「触」で、享保8(1723)年までは大庄屋を「触口」と称していた。大庄屋の役場所在地の村名を冠して、何々触、何々村大庄屋と呼称したのである。

遠賀郡の触は、東触・中触・西触・島郷触の4触が基本である。郡内の大庄屋は3〜5名で、触下の20

〜30か村を管轄した。大庄屋の増減で、触の区域や触下の村が変化した。岡垣町域は西触に属していた。岡垣町域で大庄屋を務めた家は、山田の秋武氏と吉木の三輪氏である。三輪氏の場合は、三輪佐一郎が万延2(1861)年1月から慶応4(1868)年6月まで、弘川触(北九州市若松区)の大庄屋を務めた。1代7年半の在職である。

『秋武文書』(山田区の秋武光男氏所蔵)に元文2(1737)年2月付け、遠賀郡代宛ての「先祖書上」がある。書上によれば、秋武主水正重氏が黒田長政の招請に応じ、播磨から筑前に下り山田村に居住した。倅利兵衛が触口大庄屋を拜命したと記す。主水正重氏は、元伊予国6万石の城主で、福岡藩草創期に遠賀郡山田村に住居を構えた、山田秋武氏の初代とす

る先祖である。重氏の長男は主水光晴で、播磨国で2万3千石の領主だったと伝えている。次男が利兵衛である。利兵衛は、遠賀郡36か村の触口大庄屋を拜命と記録されている。山田村大庄屋は、利兵衛の跡を七右衛門↓七右衛門↓藤十郎↓市三郎↓五八郎↓五八郎↓五八郎の私まで継承と、書上は述べている。五八郎を襲名した3代目五八郎が、先祖書上の筆者である。3代目は、2代目五八郎が大庄屋を退任した享保19(1734)年から3年後の元文2(1737)年に、大庄屋を継承している。なぜ3年後か、疑問に思い調べてみると、享保19年は山田触を含む郡内5触で、翌20年は山田触が消えて郡内4触である。そして、元文3(1738)年に山田触が復活して郡内5触に戻っている。空白の3年間、山田触の区域は今古賀触

に含まれていたのである。2代目が職務退任の時、3代目は若くて職務経験が無かったのであろう。郡役所は3代目を大庄屋見習いにして、今古賀触大庄屋村田儀右衛門の下で、経験を積ませたと、推定されるのである。郡役所は、2代目の後役を秋武氏以外から選任することなく、3代目五八郎に継承させる前提で動いたようである。

大庄屋の継承は、3代目五八郎の後も五三郎↓五八郎と続き、明和5(1768)年10月の五八郎死亡で、山田触は、終焉を迎えたのである。秋武氏は、大庄屋を10代150年以上世襲したのである。大庄屋の世襲は長くて4〜5代で、10代は異例で特別なことである。初代藩主黒田長政との関係や、筆頭家老の三奈木黒田家との特別な関係が継続していたからであろう。つづく

